

2 2 馬 術 競 技

- 1 期 日 平成29年8月18日(金)～20日(日)
- 2 会 場 仙北市馬術競技場 秋田県仙北市角館町小勝田西ノ沢77
- 3 競技区分 第44回東北総合体育大会馬術競技会
第72回国民体育大会東北ブロック大会

4 競技種別及び参加人員

種 別	種 目	選 手	監 督	ホースマネージャー	参 加 県	合 計
成年男子	個 人	5	1	1	6	126
成年女子	個 人	5				
少 年	個 人	5				
	団 体	3				
1県当たりの参加数		18	1	2		21

(注1)監督・ホースマネージャーは、選手を兼ねることができる。

(注2)少年は監督になることはできない。

- (1) 参加馬数は、各県8頭以下(少年団体提供馬を含む)とする。但し、個人競技のうち5頭以上のエントリーの場合は、1頭以上は必ず内国産馬でかつ、個人競技に1種目以上出場しなければならない。
- (2) 予備選手は各種別ごとに2名、予備馬は各県6頭まで登録することができる。
- (3) 団体障害飛越競技に参加する人馬は、個人競技にも参加できる。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

- (1) 第72回国民体育大会総則5並びに馬術競技実施要項の6「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」による。
- (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ制度に基づく、公認馬術コーチ、公認馬術指導員のいずれかの資格を有する者であること。
- (3) 各種別の個人競技参加者は、各県とも障害飛越競技は1種目2頭、馬場馬術競技は1種目1頭とする。
- (4) 参加選手の出場は、団体競技を除く全種目を通じて1人1種目1回、合計2種目までとする。
- (5) 参加馬匹の出場は、全種目を通じて同種目1回で、合計1頭5種目までとする。
- (6) 団体障害飛越競技は2名戦で行う。(選手は出場枠内で3名まで登録することができる。)

6 競技上の規程及び方法

- (1) 日本馬術連盟競技会規程(以下、「JEF規程」と称する。)最新版、並びに国民体育大会馬術競技会(第72回愛媛大会版)を適用する。
- (2) 少年団体障害飛越競技の順位の設定は、5位、6位は1回戦における、3位、4位は準決勝における自馬の成績(減点及び所要時間)で決定する。
- (3) 上衣には所属県名を明記すること。違反したときは出場を認めない。
- (4) 鞍下ゼッケンには、県名及び県マーク以外は表示できない。

7 日程、競技種目及び実施基準

月日	競技NO.	種目	実施要領
開 会 式			
8 月 18 日 (金)	第1競技	成年女子 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2009を実施する。
	第2競技-1	成年男子 国体総合馬術競技(馬場馬術競技)	F E I 制定の2015年総合馬術競技馬場馬術課目ツースターBを実施する。
	第3競技	少年 スピード&ハンディネス競技	高さ1.10m以下、幅1.30m以下、12障害以内、全長600m未満とする。
8 月 19 日 (土)	第4競技	成年男子 スピード&ハンディネス競技	高さ1.30m以下、幅1.50m以下、12障害以内、全長600m未満とする。
	第5競技	成年女子 二段階障害飛越競技	高さ1.20m以下、幅1.40m以下、速度350m/分、全長約600m、第1段階7障害、第2段階5障害以内とする。
	第6競技-1	少年 団体障害飛越競技(1回戦)	高さ1.10m以下、幅1.30m以下、10障害以内速度350m/分、全長約500mとする。
	第2競技-2	成年男子 国体総合馬術競技(障害飛越競技)	高さ1.20m以下、幅1.40m以下、障害10～11個/最大飛越数14以内、速度350m/分、全長約600mとする。
	第7競技	少年 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のジュニアライダー個人競技馬場馬術課目2009を実施する。
8 月 20 日 (日)	第8競技	成年男子 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2009を実施する。
	第9競技	少年 標準障害飛越競技	0m以下、幅1.40m以下、水濠幅3.50m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
	第10競技	成年女子 トップスコア競技	0.90m～1.40m、幅1.70m以下、10障害以内、規定時間60秒とする。
	第6競技-2	少年 団体障害飛越競技(準決勝・決勝)	高さ1.10m以下、幅1.30m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
	閉 会 式		
第72回国民体育大会出場種目選考会(閉会式終了後)			

8 参加料及び登録料

平成29年度国民体育大会東北ブロック大会兼第44回東北総合体育大会実施要項に定めるほか、馬術競技については次のとおりとする。

- (1) 参加料及び登録料は申込みと同時に納入するものとし、一旦納入したものは一切返却しない。
- (2) 参加料は1人1回10,000円、少年団体障害飛越競技は1チーム20,000円とする。
- (3) 参加馬登録料は、1頭15,000円とする。

(4) 参加料の納入先

- ・銀行振込 (銀行名) 秋田銀行 角館支店
(口座番号) 普通口座 689249
(名義人) 秋田県馬術連盟 会長 三浦 英司 (ミウラ エイジ)

9 出場順序及び組合せ

- (1) 個人競技の出場順序は、担当県において抽選により決定する。
- (2) 団体飛越競技の抽選は開催地の監督会議会場で行う。

10 参加申込方法

- (1) 国体参加申込システムにより入力及び登録を行うこと。(実施要項による。) また、東北総体秋田県実行委員会のホームページより添付ファイルをダウンロードし、必要事項を入力の上、同システムへ添付すること。参加申込みの期日は、平成29年7月20日(木)とする。
- (2) 参加申込み後の人馬の交代は、特別の事情で出発前に限りの交代は認める。交代させる場合は、文書(人の交代届)で届けなければならない。所定の手続きに基づいて提出された交代届は、いかなる場合でも予め予備登録人馬として記載されていないなければならない。所定の手続きに基づき提出された交代届は、監督会議の議を経て承認する。

なお、監督会議後の少年団体障害飛越競技においては、やむを得ない場合(故障については大会指定の獣医師が認めた場合には、馬匹の変更を認める。

11 参加上の注意

(1) 参加馬の入退厩

入厩：平成29年8月16日(水)～17日(木) 9時～17時

退厩：平成29年8月20日(日) 16時

(2) 次の検査、または注射を行った旨を証明する「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」(以下「健康手帳」という)及び乗馬登録証明書を持参し、入厩時に大会本部へ提出し、指示に従うこと。

ア 馬伝染性貧血検査については、平成24年1月1日以降の家畜保健衛生所長による検査成績が陰性であることの証明がされていること。

イ 馬インフルエンザ予防注射については、基礎免疫として、初回ワクチン接種後21日以上2か月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を実施していること。以上満たされていない場合は、再度基礎免疫から実施していること。ただし、2回目のワクチン接種が平成20年3月31日以前である場合は、2回目のワクチン接種は初回のワクチン接種は初回ワクチン接種後2週間以上2か月以内、最初の補強接種は2回目のワクチン接種後1年以内であること。

また、直近の補強接種又は2回目のワクチン接種は、入厩する日から遡って6か月に21日を加えた日以降に実施し、入厩日の2週間前までに完了しておくこと。

ウ 流行性脳炎(馬の日本脳炎)予防接種については、平成29年5月1日以降に2週間以上2ヶ月以内の間隔で2回接種していること。

エ 馬健康手帳には、その馬の特徴がはっきり記載されていること。

オ ア～エを含め、施設利用の注意事項を順守すること。

(3) 参加馬には敷料を支給する。これ以外の敷料の使用は認めない。

- (4) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。かつ、健康保険証またはそれに代わるものを持参すること。
- (5) 参加人馬の事故については、応急の手当ては行うが、その責任は負わない。
- (6) 参加人馬の練習時間、場所は別途指示するが、その指示は厳守すること。

12 総合成績決定方法

- (1) 各種目ごとに次のとおり競技得点を与えるものとし、同順位の場合の得点は次の順位のものを加え、該当県で等分する。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
得点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

- (2) 総合成績は各県ごとに競技得点を合計し、その多い順に順位を決定する。但し、合計得点が同一の場合は優勝種目数の多い県を上位とし、なおかつ同一の場合は2位の数の多い県を上位とする。

13 表彰

- (1) 男女総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。
- (2) 男女総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各種別及び種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。
- (4) 各種目の第1位から第8位までの入賞馬に馬リボンを贈る。

14 第72回国民体育大会出場決定方法

- (1) 国民体育大会個人競技に参加する人馬の割り当てを次のように行う。

ア 個人競技得点合計成績により、次表のとおり人馬を割り当てる。

種別		順位						合計
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	
選手数	成年男子	3	3	2	1	1	0	10
	成年女子	3	2	1	1	1	0	8
	少年	3	2	1	1	1	1	9
	計	9	7	4	3	3	1	27
馬匹数		7	5	3	2	2	1	20

イ 団体障害飛越競技は1位県が出場を得たものとし、選手2名、馬1頭の参加を割り当てる。割り当てられた団体競技選手及び馬は、個人競技に参加することができる。

ウ 個人競技得点成績の順位により、次表のとおり追加割り当てをする。

種別	個人競技東北地区割当出場数			個人競技選手 出場可能数 (B)	団体1位 (C)	A - (B+C) (D)
	馬場馬術以外	馬場馬術	計(A)			
成年男子	種目 県 6 × 3 = 18	種目 県 2 × 2 = 4	22	選手 種目 10 × 2 = 20	0	2
成年女子	4 × 3 = 12	2 × 2 = 4	16	8 × 2 = 16	0	0
少年	6 × 3 = 18	2 × 2 = 4	22	9 × 2 = 18	2	2

エ 本大会個人競技出場種目割当数

項目 種別	個人競技東北地区割当出場数							団体 1位県	合計 種目
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	小計		
成年男子	人種 目	人種 目	人種 目	人種 目	人種 目	人種 目	人種 目	2 2	22
	3×2=6	3×2=6	2×2=4	1×2=2 ※1×2=2	1×1=1	※1×1=1			
成年女子	3×2=6	2×2=4	1×2=2	1×2=2	1×2=2	0	1 6	16	
少年	3×2=6	2×2=4	1×2=2 ※1×2=2	1×2=2	1×2=2	1×2=2	2 0	2×1= 2	22
計	18	14	10	8	5	3	5 8	2	60
馬匹数	7	5	3	2	2	1	2 0	1	21

※印は、「監督」または「ホースマネージャー」との兼務が必須の追加割当人数及び種目数を増やすことができる。

(2) 個人競技の種別選択権は次のとおりとする。

ア 馬場馬術競技の各種別第1位の県が、本大会当該種別の馬場馬術競技若しくは自由演技馬場馬術競技の一番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

イ 標準障害飛越競技の各種別第1位の県が、本大会の標準障害飛越競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

ウ スピード&ハンディネス競技の各種別第1位の県が、本大会のスピード&ハンディネス競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

エ 成年女子二段階障害飛越競技第1位の県が、本大会成年女子二段階障害飛越競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

オ トップスコア競技第1位の県が、本大会成年女子トップスコア競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

カ 成年男子国体総合馬術競技第1位の県が、本大会の成年男子国体総合馬術競技若しくは成年男子ダービー競技の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

キ (1) エの個人競技出場割当数のうち、(2) ア～オの選択権の残余の個人競技の選択権は、競技得点合計の上位の県から割当数を順次選択する。

ク 次に少年団体競技出場獲得県が、少年個人競技分の選択権を有する。

ケ 最後に残余種目を2位県、3位県の順に選択する。

コ (1) エの本大会個人競技出場種目割当数の権利があるにもかかわらず、種目を選択出来ない場合は権利をもっている県が他県と調整する権利を有し、それについては各県同士で調整することとする。

15 監督会議及び出場種目選考会

(1) 監督会議

日 時 平成29年8月17日(木) 午後3時から
場 所 創価学会角館文化会館
〒014-0347 秋田県仙北市角館町小勝田滝ノ沢39-2 TEL 0187-52-0300
出 席 各県監督ほか2名

(2) 第72回国体馬術競技出場種目選考会

日 時 平成29年8月20日(日) 閉会式終了後
場 所 同上
出 席 各県3名以内